

早稲田大学大学院会計研究科専門職学位論文審査基準

(2024年9月4日会計研究科運営委員会承認)

専門職学位論文は、会計修士（専門職）の学位に相当する学術的意義を有するものでなければならない。学位論文の提出者は学術研究倫理を遵守したうえで、会計・保険数理に関する先行研究のレビューを通じて学術的価値の高い研究課題を設定し、当該課題に対して適切な研究方法を用いて、学術的意義のある結論を導き出すことが求められる。

また、当該論文の審査過程においては、基本的知識・概念の理解、先行研究の整理・課題発見、適切な研究方法の選択と分析・解釈、および学術論文としての文章表現の充分性について評価を行う。

以上の審査により、会計修士（専門職）の学位に相応しいと判断されるとき、学位の授与を行う。